

一 般 質 問 通 告 書

令和2年 11月 17日

前

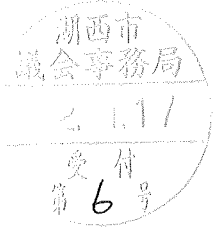
午 / 時 20分 受付
後

下記のとおり質問いたしますから通告いたします。

令和2年 11月 17日

湖西市議会議長 加藤弘己 様

湖西市議会議員 瀧本幸夫



質問方式 (○を付ける)	一問一答・一括の質問答弁
番号	主 題
1	公共交通サービスの現状と近未来に向けての施策は
2	
3	
4	
5	

※ 質問の要旨は別紙参照

番号	主 題
	公共交通サービスの現状と近未来に向けての施策は
質 問 の 要 旨	
<p data-bbox="220 539 719 577">(質問しようとする背景や経緯)</p> <p data-bbox="201 593 1362 734">湖西市の公共交通であるコーちゃんバス・デマンド型乗合タクシーに対する利用者の声（満足度・不満足度）を反映し、近未来である 2025 年の後期高齢者の増加に対応すべき新たな取り組みを伺う。</p> <p data-bbox="220 1126 432 1164">(質問の目的)</p> <p data-bbox="201 1180 1326 1272">湖西市の未来に繋がるモビリティサービスを持続可能な開発目標とし、確固たる物にしてゆくため。</p> <p data-bbox="220 1447 395 1485">(質問事項)</p> <ol data-bbox="209 1500 1353 1753" style="list-style-type: none">1. 10 月から変更になったコーちゃんバスの利用状況・問題点について2. デマンド型乗合タクシーの利用状況・問題点について3. 新事業企業シャトル B a a S の進捗について	

一 般 質 問 通 告 書

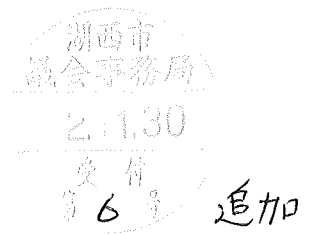
令和2年 11月 30日

前
午 10時47分 受付
後

下記のとおり質問いたしますから通告いたします。

令和2年 11月 30日

湖西市議会議長 加藤 弘己様



湖西市議会議員 瀧本 幸夫



質問方式 (○を付ける)		<input checked="" type="radio"/> 一問一答	<input type="radio"/> 一括の質問答弁
番号	主 題		
2	所信表明について		

番号	主 題
1	所信表明について
質 問 の 要 旨	
<p>(質問しようとする背景や経緯)</p> <p>市長の大命題である職住近接への4本柱の一つである産業の振興の取り組みについて伺う。</p> <p>(質問の目的)</p> <p>市長の2期目の抱負に挙げている施策の実現を、いかに進めていくのか確認する。</p> <p>(質問事項)</p> <p>1.モノづくり産業ネットワークについて、モノづくりを通じた人づくりとモノづくり企業との連携とは、どのようなこととお考えか。</p> <p>2. 農地改良や面的集積の推進、担い手の確保について、具体的な施策や周知の方法について伺う。</p>	

※ 質問の要旨は具体的に記入すること

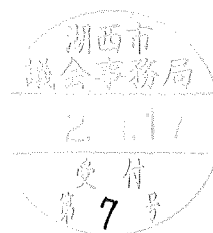
一 般 質 問 通 告 書

令和2年 11月 17日
前
午 3時 18分 受付
後

下記のとおり質問いたしますから通告いたします。

令和2年 11月 17日

湖西市議会議長 加藤 弘己様



湖西市議会議員 中村 博行(印)

質問方式 (○を付ける)	一問一答 ・ 一括の質問答弁
番号	主 題
1	市立湖西病院の次期改革プランについて
2	
3	
4	
5	

※ 質問の要旨は別紙参照

番号	主 題
1	市立湖西病院の次期改革プランについて
質 問 の 要 旨	
<p>(質問しようとする背景や経緯)</p> <p>平成 29 年 3 月に作成された市立湖西病院改革プランが令和 3 年 3 月に終わろうとしています。次期の「市立湖西病院の経営戦略」としての改革プランの展望が我々には見えていません。</p> <p>今までの改革プランを踏まえた上で、今後の病院経営をどのように進めようとしているのか伺います。</p> <p>(質問の目的)</p> <p>市立湖西病院のさらなる自立化を進めてもらいたいため。</p> <p>(質問事項)</p> <p>1. 決算書によると本業での収支が 4 年前から黒字で、平成 28 年度は 24 万円、平成 29 年度は 5 千万円、平成 30 年度は 9 千万円、令和元年度は 1 億 6 千 1 百万円と利益を計上することができました。</p> <p>現改革プランのどの事業を実行した結果得られたものでしょうか。</p> <p>2. 次期改革プランについて、湖西市民に必要とされる病院として、経営戦略監を中心に改善の実行計画を積み上げたプランにした方がよいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>3. 現改革プランの評価はどう捉えており、どのように次期改革プランに繋げようと考えていますか。</p>	

※ 質問の要旨は具体的に記入すること

一 般 質 問 通 告 書

令和2年11月17日

前

午後3時25分 受付
後

下記のとおり質問いたしますから通告いたします。

令和2年11月17日

湖西市議会議長 加藤 弘己 様

湖西市議会議員 高柳達弥



質問方式 (○を付ける)	一問一答 一括の質問答弁
番号	主 題
1	湖西市公共施設等の維持管理と財政負担について
2	
3	
4	
5	

※ 質問の要旨は別紙参照

番号	主 題
1	湖西市公共施設等の維持管理と財政負担について
質 問 の 要 旨	
<p>(質問しようとする背景や経緯)</p> <p>人口減少、少子高齢化の進行により、財政は社会福祉などの扶助費が増大する一方、公共施設の老朽化が目立ち、施設の維持管理、更新の費用は市の財政にとって今後大きな負担が予想されます。本市では、平成27年度に湖西市公共施設等総合管理計画を策定し、持続可能な行政サービスの実現のための基本方針を打ち出し平成28年度には、公共施設マネジメント基本方針により公共施設の適正配置を進めるための行動計画となる湖西市公共施設再配置基本計画を策定し現在に至っているが計画の進捗状況はどうか。計画の円滑な推進は、公共施設の利用者の安全・安心の確保を図るとともに維持管理、更新等に要する経費削減、費用の平準化により財政の安定化によって市民サービスの一層の充実が図られると考える。</p> <p>(質問の目的)</p> <p>公共施設等の適正配置や維持管理・更新等を計画的に行うことで、財政負担の軽減・平準化を図り時代に即応した行政サービスを継続的に提供するため。</p> <p>(質問事項)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 公共施設等総合管理計画は、平成28年度から30年間にわたる計画であるが統廃合などの施策の進展状況、社会情勢や人口動向の変化に応じ随時、見直していくとあるが現在までの見直し状況と今後の計画は。 2. 公共施設等総合管理計画における、公共建築物・インフラ資産それぞれの基本方針について確認する。 3. 公共施設再配置個別計画第1期の実施状況と第2期以降の進め方について伺う。 4. 公共施設等総合管理計画を進めていくうえで今後の財政見込みをどのように考えているか。 	

一 般 質 問 通 告 書

令和2年11月30日

前
午4時5分 受付
後

下記のとおり質問いたしますから通告いたします。

令和2年11月30日

湖西市議会議長 加藤 弘己 様

湖西市議会議員 高柳達弥 (印)

質問方式 (○を付ける)	一問一答 一括の質問答弁
番号	主 題
2	所信表明について

※ 質問の要旨は別紙参照

番号	主 題
2	所信表明について
質 問 の 要 旨	
<p>(質問しようとする背景や経緯)</p> <p>市長2期目に当たっての所信では、「職住近接」を引き続き推進するための4本の柱で、本市の持続可能な発展を目指す取り組みが示されました。その上で、市政全体での方向性やまちづくりの将来像をどう描き「住んで良かった、住み続けたいと思われる」まちづくりに、どうリーダーシップを発揮していくのか決意を伺います。</p> <p>(質問の目的)</p> <p>2期目の市長所信に対する決意と施策遂行策について伺います。</p> <p>(質問事項)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. モノづくり人材の育成に於いて、モノづくりの力を次代につなぐためには、将来のためどのような職種の人材を育成、確保を目指すのか。また、モノづくりを通じた人づくりの必要性と教育効果を伺います。 2. 人口減少の食い止めのため、住宅地や商業施設用地確保は必須ですが、土地利用施策推進には市長の強いリーダーシップが必要だと考えます。どのような理想を描き、どう対応していくのかを伺います。 	

※ 質問の要旨は具体的に記入すること

一 般 質 問 通 告 書

令和 2 年 11 月 17 日

前

④ 3 時 55 分 受付
後

下記のとおり質問いたしますから通告いたします。

令和 2 年 11 月 17 日

湖西市議会議長 加藤 弘己 様



湖西市議会議員 佐原佳美



質問方式 (○を付ける)	一問一答 ・ 一括の質問答弁
番号	主 題
1	DX 推進に伴う市民に寄り添った「おくやみコーナー」開設について
2	
3	
4	
5	

※ 質問の要旨は別紙参照

番号	主 題
1	DX 推進に伴う市民に寄り添った「おくやみコーナー」開設について
質 問 の 要 旨	
<p>(質問しようとする背景や経緯)</p> <p>公明党湖西支部としてコロナ禍の生活から「市へ要望したいこと」の市民アンケートを10月に実施し、来年度事業で重点をおいて欲しい事項をまとめ『2021年度 湖西市予算編成に関する要望書』として本年11月6日に、市長へ提出をしました。その際にとったアンケートの中に死亡届から関係する手続きの際に庁舎内をたらい回しにされ、不親切な対応に嫌な思いをした事例が複数件ありました。</p> <p>公明党においても、「おくやみコーナー」開設の先進自治体に注目していたこともあり、私は最重要事項として「<u>VI. デジタル化と行政サービス 1. 縦割り行政で市民をたらい回しにしない相談体制を構築する為、基本情報等を共有するシステムの導入（おくやみ手続きワンストップ窓口新設希望等の為に）</u>」と要望をしました。</p> <p>また、並行して本年3月より公明党浜松総支部（浜松市、湖西市）市議団は、コロナ禍における各種団体の声を拾い上げるため懇談会を実施してきました。4月13日には静岡県司法書士会の会長をはじめ、役員の皆様から新型コロナウイルス感染症対策に係る相談支援内容等を伺った際に、「<u>相続登記の更なる促進</u>」の要望を頂きました。</p> <p>それは、<u>相続登記を市町が促すことができる具体的対策の一つに、死亡届受理時に様々ある手続きに併せて、土地の相続に係る手続きについても案内する「おくやみ手続き総合窓口」の設置の提案</u>でした。</p> <p>その理由としては、相続登記が何世代も放置された結果、誰の土地か分からなくなった「所有者不明土地」が、全国で合わせると九州の面積ほどもあり、自治体がインフラ整備の際に地権者を探すのに苦勞したり、納税者の探索を要したり、地域の環境・治安の悪化にも繋がっている現状があること。その対策として、本年4月「改正土地基本法」が施行（一部本年3月31日施行）され、土地所有者等の責務の創設、具体的には登記等権利関係の明確化、境界の明確化となったこと。</p>	

また、国、地方公共団体等に土地所有者等による適正な土地の利用及び管理を確保するため必要な措置を講ずる責務も明記され、現在の「相続が発生しても相続登記の申請は義務ではない」状態を、「義務付ける」方向に、民法・不動産登記法を近々改正して行く法務省の取り組みがなされている状況であるからとのことでした。

これら2つの私に寄せられた不合理な課題を解決し、市民のためにも職員のためにも、今後迎える多死社会に備え「おくやみコーナー」の開設は必要と思ひ質問いたします。

(質問の目的)

家族の死という悲しみの中で行う、死亡届に始まる多くの手続きが、市民にとっても行政にとってもスムーズで漏れがなく短時間で済むように、ICT等を活用して作業するデジタルトランスフォーメーション(DX)の推進事業として「おくやみコーナー」を開設し市民に寄り添うサービスを提供して欲しい。

(質問事項)

【死亡に関する手続きの案内の現状について】

1. 全国初の「おくやみコーナー」設置自治体は大分県別府市で、総合戦略や市長公約で「利用者視点の窓口サービスの実施」を掲げ、若手職員をプロジェクトチームに任命し「たらい回しゼロ作戦」として、死亡後の手続き専用窓口設置を発案。2016年4月に実務を開始し、3名で1カ月半エクセルを駆使して制度設計を行い5月中旬には開設したとのこと。

来庁した遺族は、「お客様シート」に死亡者情報、遺族の情報等を記入し本人確認書類を提出すると各窓口で何度も記入する必要が無くなり死亡者に合わせた必要書類が用意されて手続き時間は、3~5割短縮できたとのこと。

当市の近年の年間死亡者600人弱の遺族への対応はどの様に案内しているか。また、一般的に死亡届が提出された後に関わる市の窓口は何か所程度あり、全ての手続き時間はどの位掛かるのか、現状をうかがう。

【おくやみコーナー開設について】

2. 静岡県内でも昨年6月3日からの藤枝市を皮切りに、同10月1日～静岡市、今年の6月～掛川市、10月～富士市が「ご遺族手続き支援コーナー」や「おくやみ窓口」、「おくやみコーナー」の名称で「どこから手を付けていいかわからない」という家族の死亡に係る手続きに、ご遺族の負担軽減を図る取り組みが開始されている。

内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室は今年の5月、遺族が必要となる手続きを抽出できる新システム「おくやみコーナー設置自治体支援ナビ」を開発・作成し自治体向けに提供を開始し全国から数十件の申請があったという。

先進地の取り組みや政府の開発した自治体支援ナビ等を研究して、DX推進事業の「おくやみコーナー」を開設する意向は如何か。

【相続登記の案内先について】

3. 別府市は、「おくやみコーナー」に市役所で行う手続き以外の税務署や相続登記の法務局の手続きも案内している。

湖西市の「死亡届を出された方へ」手続き一覧表には、相続登記の欄に法務局とあるが、※手続きの場所は湖西市ではありませんと太字表記されている。法務局は登記の申請先であり、登記申請に関する一般的相談を受けるにとどまる。

具体的な相続登記手続は申請者自身が行う必要があるが、一般市民には困難であり、法務局へ行っても差し戻される事例があり、現状の案内ではたらい回しになる可能性がある。前述の改正土地基本法に基づく土地基本方針では「関連分野の専門家等との連携協力」が盛り込まれた。

そこで、「おくやみコーナー」設置に先立って、是非とも不動産登記法の改正も近いことから市民に分かりやすく 相続登記の専門家である司法書士または司法書士会の相談センターへの案内をしたら親切だと思うが、如何か。

【職員の市民に寄り添う気持ちの醸成について】

4. システムを駆使して、「たらい回しにしない」おくやみコーナーを開設しても、職員の意識改革なくしては、市民の満足は得られない。

『湖西市予算編成に関する要望書』の最重要項目に「職員の接遇研修の強化で人材育成」を上げたのは、転入者や死亡届関連の手続きをした方々やサポートの同行者から接遇の不満を強く訴えられたからである。

静岡市の「おくやみ窓口」の案内には『おもてなしの市役所へ！』とあり「『おもてなしの市役所』を推進するため「おくやみ窓口」を開設しました」とある。また、別府市のコーナーでは、「対応する前に必ず「おくやみの言葉」をかけるなど遺族の気持ちに寄り添うように心がけています。」とある。また、先進自治体の松坂市の利用者アンケートには「市役所なのに「ありがとう」をたくさん言ってもらえる。」とある。

市民に寄り添う心が最大の重要項目ととらえたが、職員教育はどの様に進めるのか。

※ 質問の要旨は具体的に記入すること

一 般 質 問 通 告 書

令和 2 年 11 月 30 日

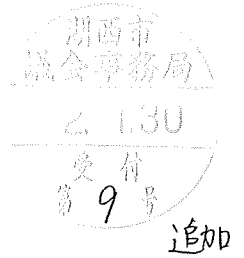
前
午 10 時 59 分 受付
後

下記のとおり質問いたしますから通告いたします。

令和 2 年 11 月 30 日

湖西市議会議長 加藤 弘己 様

湖西市議会議員 佐原佳美



質問方式 (○を付ける)		一問一答	一括の質問答弁
番号	主 題		
2	所信表明について		

※ 質問の要旨は別紙参照

番号	主 題
2	所信表明について
質 問 の 要 旨	
<p>(質問しようとする背景や経緯)</p> <p>市長所信表明 2 期目の抱負の 1 つ目 (安全・安心、医療福祉) に「PCR 検査の体制を強化するとともに、市独自の相談窓口を設置することとしております。」「まだまだ行政として行えることは、迅速に、かつ、柔軟に必要な対策を行っていきたいと考えています。」と述べられていること、2 つ目 (子育て・教育の充実) で、他の医療機関との連携による「分娩前後の妊産婦検診を湖西病院で行う」は、私が前市長任期中の平成 24 年 9 月定例会一般質問で提案したが実現に至らなかった内容に近い取り組みにて、2 点期待を込めて詳細な計画を伺いたい。</p> <p>(質問の目的)</p> <p>市民の命と生活を安心・安全な医療提供体制で守りたい。</p> <p>(質問事項)</p> <p>1. 【市独自の相談窓口について】</p> <p>市独自の相談窓口については、11 月 17 日の議員全員協議会で、寒い季節を迎え発熱等の症状のある方が増加するのに備え発熱患者等に対する体制整備をすると図で示して頂きましたが、これまでの市民への対応とどこが違うのか。</p> <p>2. 【PCR 検査の体制強化について】</p> <p>市長所信表明を伺った 11 月 27 日前後より市内での感染者の公表数が増えました。</p> <p>同じ職場で新型コロナウイルス感染者が出たが濃厚接触者とみなされないため保健所より検査を指示されない。しかし、心配だから自費でも良いから PCR 検査を受けたいという相談がありました。</p> <p>現在、市内で自費検査をする医療機関は、土日のみ実施のクリニック 1 カ所だけです。医師会の協力を仰ぎ平日、自費検査を実施する医療機関を増やして頂きたいが如何か。</p>	

3. 【他の医療機関等からの助産師の派遣について】

「浜松市内など他の医療機関等からの助産師の派遣により、分娩は機能の充実した医療機関で行いながら、分娩前後の妊産婦検診を湖西病院で行う」とあるが、連携による分娩、検診の詳細内容を伺いたい。

※ 質問の要旨は具体的に記入すること

一 般 質 問 通 告 書

令和 2 年 11 月 17 日

前

午後 4 時 15 分 受付
後

下記のとおり質問いたしますから通告いたします。

令和 2 年 11 月 17 日

湖西市議会議長 加藤 弘己 様



湖西市議会議員 菅沼 淳



質問方式 (○を付ける)	一問一答・一括の質問答弁
番号	主 題
1	合併後の「一体感」と、市内 2 商工会（湖西・新居）が目指す方針（単独・統合）について
2	
3	
4	
5	

※ 質問の要旨は別紙参照

番号	主 題
1	合併後の「一体感」と、市内2商工会（湖西・新居）が目指す方針（単独・統合）について
質 問 の 要 旨	
<p data-bbox="245 517 815 555">（質問しようとする背景や経緯）</p> <p data-bbox="225 571 1362 763">旧湖西市・新居町が合併し10年が経過いたしました。本年11月6日の新聞紙上湖西版（中日）において「合併10年 遠い一体感」を見出しとする記事が掲載されておりました。現在、多くの市民においても漠然とそのような感覚にあると思われます。</p> <p data-bbox="225 786 1362 1084">国内、また静岡県下におきましても、自治体の合併に伴い様々な組織、団体等の再編・統合などが進められている中、本市においては、商工業事業所を会員とし単独で運営をする2つの商工会が存在し、目指す方針（統合・単独）が合併後10年経過した現在も明確にされていないことが、新聞記事に掲載された「遠い一体感」の一因と考えられるところであると思ひます。</p> <p data-bbox="225 1106 1362 1404">利害や見解の相違があること、方針の決定は商工会会員の総意であることは理解しておりますが、合併したのになんで一緒にならないのか？なれないのか？また、観光協会の動向も気がかりですが、市民の素朴な疑問と、税金を補助金として支出する市として、市民生活に密接に関係する両商工会の今後の方針についてのお考えを伺いたく質問をするものであります。</p> <p data-bbox="245 1585 453 1624">（質問の目的）</p> <p data-bbox="225 1639 1342 1727">両商工会の目指す方針（統合・単独）を明確にさせていただくことが、一体感につながる一歩ではないかと考える。</p>	

(質問事項)

1. 合併後 10 年を経過した現状において、市民の「遠い一体感」を市はどのように捉えておられるのか、お伺いします。

2. 合併に伴い、県内においても商工会の統合は進んでいますが、本市においては、現在に至るまで両商工会は、その方針を明確にされておられません。
市は、その方針について商工会と協議をされているのか、またこれまで明確にされていない理由を把握されているのか、お伺いします。

3. 方針の決定は両商工会会員の総意と理解しますが、税金を補助金として支出する市として、両商工会の方針(単独・統合)についてどうあるべきとお考えか、お伺いします。

4. 両商工会の方針が決定した場合、補助金の見直しはどのようにされるのか、お伺いします。

※ 質問の要旨は具体的に記入すること